

# 「コロナに負けるな」ゆめるんベビー応援給付金のご案内 給付金の対象期間が延長されました

新生児の母親及び妊婦を支援するため、

次のいずれかの給付金を支給します！

## 1. 新生児応援給付金

### ● 給付金の対象となる方 ※注1

■ 下記の要件をすべて満たす方

- ① 申請日時点で南あわじ市民の方
- ② **令和2年4月28日から令和3年12月31日までに出生した新生児の母親の方**
- ③ 出産時において母子ともに南あわじ市民で、かつ市内に居住している方（出生から申請日まで母子ともに市民の方）

### ● 給付額

新生児の母親の方に対して、新生児1人につき**10万円**

**期間  
延長**



市役所HP

## 2. 妊婦応援給付金

### ● 給付金の対象となる方 ※注1

■ 下記の要件をすべて満たす方

- ① 申請日時点で南あわじ市民の方
- ② **令和3年12月31日時点で南あわじ市民で妊婦の方**
- ③ **令和4年1月31日までに母子健康手帳の交付を受けている妊婦の方で、令和4年1月1日以降に出産を予定している妊婦の方**

※令和2年4月28日から令和3年12月31日までの期間において、流産等した妊婦の方については、当該事由発生日に南あわじ市民で、かつ市内に居住している方

### ● 給付額

妊婦の方に対して、出産予定の新生児1人につき**5万円**

※注1 対象となる新生児に係る新生児応援給付金または妊婦応援給付金をすでに受けている場合は、対象となりませんのでご了承ください。ただし、妊婦応援給付金をすでに受けている方で、令和3年1月1日から令和3年12月31日までに新生児をご出産された方については、妊婦応援給付金（追加支給）の対象となることがあります。詳しくはホームページをご覧ください。

手続きの方法などについては裏面に続きます。必ずご確認ください

## 申請方法（新生児応援給付金の給付を受ける母親の方）

○令和2年4月28日から令和3年12月31日までに出生した新生児の出生届をご提出時に併せて申請をお願いします。支給時期は申請日から**概ね1か月後**

### ■提出書類：①申請書（令和4年3月15日までに必着）

必要事項を記入の上、ご提出ください。

### ②振込口座が確認できる書類（母親の方）

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し

## 申請方法（妊婦応援給付金の給付を受ける妊婦の方）

○令和3年12月31日時点で市民で母子健康手帳の交付を受けている方については、**令和4年1月下旬**に申請案内を送付しますので、ご確認をお願いします。支給時期は**令和4年2月頃**

○令和4年1月中に母子健康手帳の交付を受けた方は、母子健康手帳の交付時に併せて申請をお願いします。支給時期は申請日から**概ね1か月後**

### ■提出書類：①申請書（令和4年3月15日までに必着）

必要事項を記入の上、ご提出ください。

### ②母子健康手帳の写し

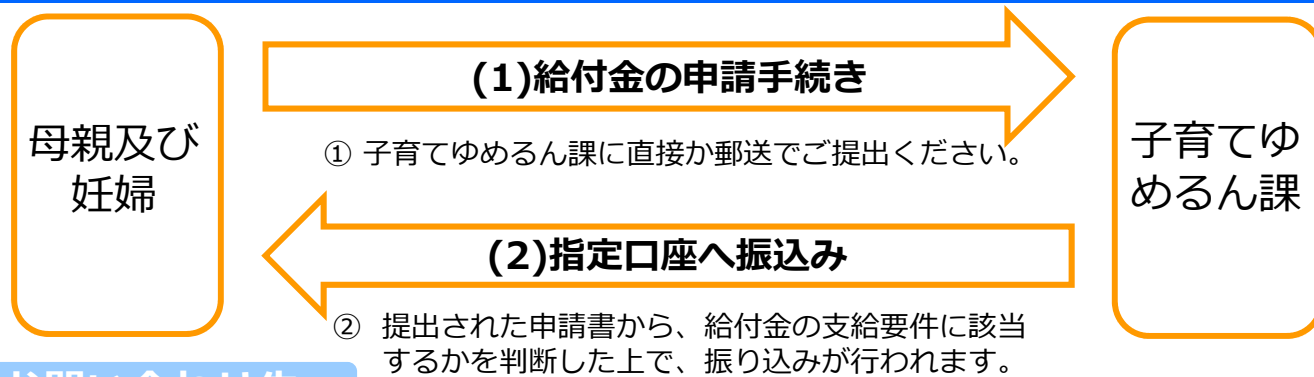
交付日がわかるところ

### ②振込口座が確認できる書類（妊婦の方）

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳  
キャッシュカードの写し

※令和4年2月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方については、令和3年12月31日末時点で妊婦であることを証明する医師の診断書が必要です。

## 提出先 子育てゆめるん課または総合窓口センター



### お問い合わせ先

●南あわじ市役所子育てゆめるん課 子育て支援係  
「ゆめるんベイビー応援給付金」担当

電話：0799-43-5219



**“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。**

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、南あわじ市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)）にご連絡ください。